

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟勤労者総合福祉センター		
管 理 者 名	新潟市開発公社	指 定 期 間	令和6年(2024年)4月1日 ~ 令和11年(2029年)3月31日
担 当 課	経済部雇用・新潟暮らし推進課		
所 在 地	新潟市中央区鐘木1 8 5 番地 1 8		
根 拠 法 令	-		
設 置 条 例	新潟勤労者総合福祉センター条例		
施 設 概 要	○敷地面積 31,319㎡ ○建築面積 7,212㎡ ○延床面積 11,729㎡ ○構造・規模 鉄筋コンクリート造、地上4階・地下1階建て ○主な施設内容 1階 ホール (3,241㎡ 定員 1,510人) リハーサル室 (195㎡) 第1～3楽屋 (18㎡) 第4・5楽屋 (33㎡) 第6楽屋 (45㎡) 第1控室 (14㎡) 第2・3控室 (12㎡) フィットネスセンター (1,367㎡ 定員 100人) 2階 特別会議室 (158㎡ 定員 62人) 中会議室 (160㎡ 定員 62人) 小会議室1 (55㎡ 定員 20人) 小会議室2 (55㎡ 定員 20人) レストラン (349㎡ 定員 120人) 3階 大会議室 (226㎡ 定員 150人) 研修室1 (75㎡ 定員 54人) 研修室2 (82㎡ 定員 54人) 和室1 (15畳 定員 8人) 和室2 (10畳 定員 8人) 和室3 (10畳 定員 8人) 屋外駐車場 (15,318.7㎡、600台)		

施 設 設 置 目 的
勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進を図るため、新潟勤労者総合福祉センターを設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 , 方 針 等
(1) 新潟勤労者総合福祉センター条例に基づき、勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与すること。 【重点課題】 ・市民を対象とした公平かつ平等なホール、会議室等の貸館業務の運営 ・市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与する事業の実施 (2) 利用者の視点に立ち、施設が安全・安心・快適に利用できるよう努めること。 【重点課題】 ・安心・安全・快適性に重点を置いた管理運営 ・利用者からの意見、要望を反映させた管理運営 ・法令の遵守（個人情報保護等） (3) 利用者数の増加と稼働率の向上を図るとともに、管理経費の縮減に努めること。 【重点課題】 ・各事業における利用者の増加、稼働率の上昇 ・利用者サービスの向上かつ管理経費の縮減

視 点	評価項目		評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	ア	広報の充実	・ホームページの充実とアクセス数の増加(前年度比) ・SNSを活用した情報提供(月に5回以上更新)			
	イ	基準利用者数の達成	・ホール、会議室の年間総利用者数 35万人以上			
	ウ	基準稼働率の達成	・ホール稼働率 58%以上 ・会議室稼働率 71%以上			
	エ	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「満足」が96%以上			
	オ	設置目的に適った自主事業の実施	(自主事業の実施) ・ホール活用事業6件以上、11,000人以上実施 ・会議室活用事業40件以上、760人以上実施 ・フィットネスセンター活用事業 9,500人以上			
財 務	カ	管理経費の削減	管理経費を年間297,520千円以下			
	キ	市の歳入の増加	使用料収入を年間125,000千円以上			
業 務	ク	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守			
	ケ	人員計画の合理性・妥当性	サービス水準維持のための人員の適正配置			
	コ	日常連絡・事業報告の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	サ	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災責任者を配置し、防災訓練等の実施			
	シ	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生の防止と発生時の体制確保及び訓練の実施			
人 材	ス	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修の定期的な開催			
	セ	労働基準の充足	関係労働法令の遵守			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

総 合 評 価 (所 見)